

令和4年度

# まちづくり政策提言



令和4年12月9日

遊 佐 町 議 会

## 政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされています。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行しております。

「オール遊佐の英知（町民力）の結集」を理念とする第8次遊佐町振興計画は、基本構想期間（平成29～令和8年度）の施策を定めており、ローリング方式で毎年見直しを行う「第7期実施計画」を現在策定中であります。

本議会は、議会基本条例の活動原則である、町政の監視、評価、政策提言、政策立案等を具現化するため、町民と議会の懇談会を開催しています。同懇談会での町民の意見を踏まえ、政策提言を行うものであります。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望みます。

令和4年12月9日

遊佐町議会議長 土門治明

(提言 1) 新小学校のスタート

(提言 2) 小学校統合後のまちづくりと  
空き校舎の利活用

(提言 3) カーボンニュートラルの取り組み

(提言 4) 洋上風力発電

(提言 5) 新・道の駅整備事業

## (提言 1) 新小学校のスタート

### 【現状と課題】

新校開校の最終段階の準備が急ピッチで進む。準備すべきことや検討すべきことが極めて広範囲にわたるが、確実に作業を完了させる必要がある。また、開校後のフォローアップも欠かせない。

### 【提言】

1. 多くの児童の通学方法が大きく変わる。交通安全対策や防犯対策を確実に講じられたい。
2. 施設整備などのハード面と、教育課程の編成などのソフト面の両面で、円滑なスタートに万全を期されたい。

## (提言 2) 小学校統合後のまちづくりと空き校舎の利活用

### 【現状と課題】

まちづくり協議会の一部からは、空き校舎の利活用に関する要望がある。町は、町内の公共施設等の現状を踏まえた考慮すべき課題を公表し、「遊佐町小学校空き校舎利活用検討委員会」を設置し検討を進めている。一方これまで地区の小学生が参加して行われてきた公民館での行事や四大祭、伝統的行事などがある。実情に即し、今後どのように実施していくのか。さまざまな地域活動に対し、行政による適切な支援は欠かせない。

### 【提言】

1. 空き校舎に移転する「まちづくりセンター」の実施計画と改良工事期間を含め、空き校舎利活用計画を、早期に示されたい。
2. 統合後の地区のありようは、今後のまちづくり全般に大きく関わる。地区の思いが適切に施策に反映されるよう、特段の配慮を講じられたい。

## (提言 3) カーボンニュートラルの取り組み

### 【現状と課題】

令和4年度施政方針では、町主導によるカーボンニュートラルの「見える化事業」の取り組みを進め、将来の子どもたちのため、ゼロカーボンシティを目指すとともに、再生可能エネルギーの導入に努めるとしている。「見える化事業」は、農業の生産活動によるメタンガスの排出や、森林による二酸化炭素吸収量などが明らかになり、自然が豊かで、農業が基幹産業でもある、遊佐町の将来につながるものである。将来を担う子どもたちに、遊佐町の現状を知ってもらい、考える学習の機会も必要との意見も寄せられている。

### 【提言】

1. 「2050年カーボンニュートラル社会の実現」に向け、国、県と連携協力し、実現性のあるカーボンニュートラル化への施策を展開されたい。
2. 町の未来を担う子どもたちの人材育成のため、カーボンニュートラルの学習の機会を設けられたい。

## (提言 4) 洋上風力発電

### 【現状と課題】

法定協議会が2回開催されたが、まだ議論が深まったとは言えないのではないか。地球温暖化対策は重要度を増す一方、再生可能エネルギーを活用した発電は技術革新が進む。町民の合意形成を確実にすべきである。

### 【提言】

1. 前例のない巨大プロジェクトであり、検討すべき事項は多岐にわたる。町長は法定協議会における町民を代表する唯一の構成員として、町民の思いを的確に伝えられたい。
2. 町が、国や県の窓口として果たすべき役割は大きい。引き続き町民への情報提供に努められたい。

## (提言 5) 新・道の駅整備事業

### 【現状と課題】

遊佐パーキングエリアタウン事業は、令和4年度に事業用地を取得した。「新・道の駅」は、物販・飲食・防災施設などのほか、「県の北のゲートウェイ」として、観光情報発信機能も期待される。事業の進め方については、「遊佐PAT計画フォーラム2022」では、4年末までに遊佐PAT整備計画を策定し公表するとしている。活用する補助事業等について、国及び県と協議するにあたっては、全体事業計画を明確に示す必要がある。

### 【提言】

1. 今後公表される整備計画を基に、活用する補助事業、地方債及び一般財源の見通しなど、財政計画を早期に示されたい。
2. 「道の駅ふらっと」や「森の公園遊ぽっと」その他周辺施設などのあり方についても、「新・道の駅」との共存の可能性などを含め、早期に示されたい。
3. 「新・道の駅」の運営にあたっては、経営方針を明確にし、地場産業の振興を基本にして、地域と顧客に寄り添える人材を確保されたい。